

第6回 東京都困難な問題を抱える女性への支援のための施策の実施に関する基本的な計画検討委員会〈議事要旨〉

1 会議概要

日時：令和6年3月27日（水曜日）10時30分から12時29分まで

場所：都庁第一本庁舎42階特別会議室B

2 議事内容

(1) 計画素案について

【事務局からパブリックコメントの状況等について説明】

- ・令和6年2月16日から同年3月18日までの約1か月間、パブリックコメントを実施し、516件の意見が寄せられた。
- ・「民間団体との協働」については99件の意見が寄せられた。それに対して、民間団体との協働を推進していくことや、協働に際しては法令や国の通知、補助金の交付要綱等に基づいて適切に対応していくことを、都の考え方として回答している。
- ・「女性自立支援施設の入所、支援内容等」は80件の意見が寄せられた。女性相談支援センターの一時保護を経ない女性自立支援施設への入所について推進してほしいといった意見も多く寄せられており、適切に対応していく旨回答している。
- ・「計画の記載方法」については多くの意見が寄せられており、それらを踏まえて計画における表記の一部を修正している。
- ・「計画の対象者」については、トランスジェンダーの方や中高年単身女性への支援に関する意見が寄せられている。
- ・「女性相談支援員の研修等」については、困難で複合的な問題に直面している女性を支援するにあたり、女性相談支援員のソーシャルワークに関する技量が欠かせないといった意見が多く寄せられており、研修の充実を図っていく旨の回答をしている。
- ・「社会資源」について、地域で支援を必要とされている方に対し、女性のデイサービスやショートステイの設置に向けた具体的な計画を望むといった意見が寄せられた。
- ・「一時保護」については、秘匿性の高い女性の保護と、地域につながる社会生活が必要な女性の保護とは場所を分けるべきではないかといった意見が寄せられた。
- ・パブリックコメントにかけた計画案から今回お配りしている計画案への変更点は資料4に記載のとおりである。パブリックコメントで寄せられた意見を踏まえ、一部記載内容の修正を行うとともに、新たに「若年被害女性等支援事業における民間団体との協働事例」や「東京都立（総合）精神保健福祉センター」、「民間団体とともに取り組む当事者を中心とした支援の取組」、「自治体が行う支援調整会議の設置の参考となる事例」について、コラムを掲載する案としている。

【委員からの意見】

- ・関係者から寄せられた意見もあるように思う。委員会においても同様の意見があったこともあり、非常に強い考えを持っている団体関係者がいると感じた。トランスジェンダーの方の一時保護についても一定数の意見が寄せられていることが印象に残った。
- ・例えばペット同伴を可能とする一時保護など、多様な一時保護先の確保について計画案に記載があるが、現在の状況をうかがいたい。

【事務局からの説明】

- ・一時保護先の確保について、次年度以降に、どういった対応が可能かという点を引き続き検討していきたい。トランスジェンダーの方の一時保護に関しても、委託先の確保について検討していきたいと考えている。

【委員からの意見】

- ・パブリックコメントで寄せられた意見について、計画に反映したものが何件といった分析は公表しないのか。

【事務局からの説明】

- ・都における他の計画のパブリックコメントの公表の仕方も踏まえ検討したい。

【委員からの意見】

- ・今回パブリックコメントで寄せられた意見は一つひとつ非常に重要なことが書かれており、自分自身が支援をしていく中で思いがいたっていなかった内容が多くあり、非常に参考になった。今後の支援の中で生かしていきたいと思うことも多くあった。計画を計画のままにしないように努めていかなければならないと思う。
- ・最初に予算枠があるということではなく、まず計画を立てて予算を立てていくという道筋が重要だと思う。人件費のことや施設整備のことなどについては課題があり、今後の予算の見通しを持つことができる計画とするよう検討していくことが必要である。

【事務局からの説明】

- ・予算に関して、例えばこの年度に建替えをするといったような個別の内容を計画に記載することは難しいが、方向性については、意見を踏まえ、計画に記載している。居場所の整備等も、計画に記載されている内容の具体化を今後検討していきたい。個別の事業についても、例えば女性自立支援施設のキャリアアップ制度や女性相談支援員等に対する研修など、次年度の実施が予算上確定しているものについては、計画に盛り込んでいる。

【委員からの意見】

- ・パブリックコメント等を踏まえた計画の修正案について、適切に対応されていると感じる。計画策定にあたってタイトなスケジュールであったが、基本計画として非常にブラッシュアップされたと思う。
- ・パブリックコメントに対して、かなり丁寧に対応していると感じる。女性福祉の分野は注目されており、他自治体においても多くの意見が寄せられている。
- ・東京都の計画であるが、実際には、多くの支援を区市町村が実施している。理想としては、そういった支援も充実させていくという方向性をもっと盛り込まれた方が良い。「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」も施行後3年を目途として、法律の施行の状況について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずるとされている。それらを踏まえ、特に相談の一番の入口になる区市町村における支援の充実という内容が見える計画にしていくことが次の課題なのではないかと感じる。
- ・500件以上の意見が寄せられたという点は、大変都民の方等の関心が高いということで、身が引き締まる思いである。しっかりと分析され、かつ計画にも反映できるところは反映されており、民間団体の力の強さや有用な資源について、より補強された計画になったと感じている。今後の施策や施設運営にも反映していきたいと思っている。
- ・今回の法改正の中で、女性の人権の尊重が非常に重要な視点だと言われており、それを実現していくためには、実際に支援に当たる女性相談支援員がいかにして丁寧なソーシャルワークを実現するのかといった点が課題となってくると思う。今後は都において研修体制等も充実していくとしているが、この視点を取り入れた研修をぜひ実施してほしいと思った。
- ・「気軽に立ち寄れる居場所の整備」について計画案に記載があるが、女性に関する社会資源は明らかに少ない状況を踏まえると新規事業が必須で、現状はそれが見えない。結果、権利が尊重されない状況につながっているという相談現場の実態があるのではないかということを実感している。
- ・女性相談支援センター、女性相談支援員、女性自立支援施設の3本柱が中心ではあるが、女性が抱えている課題が複合化しているという状況に合わせて、提供できるサービスを増やしていかなければならない。それを東京都の立場としてリーダーシップをとって実践し、推進してほしい。区市町村が事業を立ち上げていくにあたって、やはり都の方でサービスの創出という意味でも後押ししてほしい。そういった内容が、今後計画を推進していくための委員会の中で形になっていくといいと思った。
- ・「女性相談支援員の支援力・相談機能の強化」に関して、児童福祉司と同じような形で人口比に対する基準を設けるべきであるという意見について、都の回答では「人

事制度に関わるものなので計画の中で一律に基準を設定することは難しい。」という回答になっている。「都の計画に基づき対応していく。」ということになっているが、一步踏み込んだ議論をしてほしいというのが区市町村の立場として思うところである。女性相談支援員は非常勤も多い。非常勤が悪いということでは決してないが、行政の中で施策を展開していくとか、役所の中で連携していくとかといった部分では、やはり常勤職員の力というのは欠かせない。常勤も非常勤も一丸となって女性の相談にあたっていくという基盤整備に取り組めるような踏み込んだ議論をしてほしい。現段階では計画に具体的な内容を記載できないということは認識しているが、短期間で離れていってしまう非常勤職員がいる実態もあるので、女性相談支援員の職場の環境改善というよりも、職員の常勤化が女性相談の向上につながっていくと思う。検討していただきたい。

- ・女性相談支援員の仕事を長く続けていけるような体制を都と一緒に考えていきたい。

【事務局からの説明】

- ・本人の意向を最大限に把握するためには丁寧なソーシャルワークが肝になっていくと思うので、研修体制の中でしっかりと取組んでいきたい。
- ・居場所の確保など社会資源について、次年度以降計画を具体化するにあたって、しっかりと検討していきたい。
- ・女性相談支援員の課題について、都は今後支援調整会議を設置し、そこで、女性相談支援員の実態や課題を把握、共有して、区市町村の方々と意見交換をしながら対応していく旨、計画にも記載したところである。

【委員からの意見】

- ・支援調整会議で区市等の女性相談支援員の方々の実態や課題を検討していくというのは一つの前進であるが、並行して、女性相談支援員の方々の実態を把握する調査も引き続き行っていくことが今後重要な柱になると思う。

【事務局からの説明】

- ・来年度計画の推進を図るための委員会を設置する予定でもあり、計画の進捗状況等の評価をする際に御意見を参考にしたい。

【委員からの意見】

- ・計画の中で出している指標について、「増やす」という目標が多いが、例えば、「女性相談支援センターが実施する研修に参加した女性相談支援員の数」といったことは具体的な数値を挙げるができないのか。

【事務局からの説明】

- ・数値の根拠が難しい。研修については、予算を大幅に拡充する予定だが、研修の体系や定員などについては来年度検討することとしている。来年度立ち上げる計画推進委員会においても、そういった研修の内容を示して、議論していくことができると考えている。

【委員からの意見】

- ・パブリックコメントの中でも、中高年単身女性も支援の対象としていただきたいといった意見が出されている。そういった意見を計画に反映させたい。

【事務局からの説明】

- ・検討させていただく。

【委員からの意見】

- ・計画に寄せられた意見を記載した資料の3-2の中で「都の考え方」が一部「調整中」と表記されているがどういう意味か。

【事務局からの説明】

- ・他の部署に確認が必要な事項で、現時点では、記載内容が確定されていないものを「調整中」としている。最終的には、すべての御意見について、都の考え方を示す予定である。

【委員からの意見】

- ・来年度から計画の推進委員会（仮称）を設置し、この中で計画の進捗を確認したり、分析をしたりするということで、この委員会に期待するものが大きいと感じる。
- ・指標の中で、「協働する民間団体の数」というのがあるが、この「協働する」というのは、委託や補助をするということなのか、もっと緩やかな連携も含めるのかなど、この言葉の意味を確認しておく必要はあるのかと思う。

【事務局からの説明】

- ・ただ緩やかな関係だけではなく、例えば支援調整会議に参加していたり、委託や補助をしていたりといった何らかの関係を明確にできる関係性が「協働している」とカウントできるのではないかと考えるが、それについても、また計画推進委員会等で議論をしていくことになると考えている。